不足しています！！

大治町社会福祉協議会フードドライブのお願い

ご家庭で眠っている食料をご寄付ください

ただいまコロナウイルス感染症拡大防止の影響などで、毎日の食事を食べることができない方々がおみえになります。

ご寄付いただいた食品は、大治町社会福祉協議会を通じて、そういった方々にお渡ししております。また、食に関する福祉活動団体に協力し、大治町在住者に限らず食の確保に困っている方の支援にも活用していきます。

今年はコロナ禍で生活にお困りの方が多い中、「いい正月が迎えられるように」とお餅を寄付してくださる方、「故郷のお米がとっても美味しいので」とお米を寄付してくださる方、何度も食料寄付に来てくださる方とたくさんの方々からご寄付をいただくことができました。心から感謝申し上げます。

皆様の温かい気持ちを受けて、食料提供につなげることができております。ご協力ありがとうございました。

今後もよろしくお願いいたします。

生活にお困りの方で食料を必要とする方がいれば ご連絡ください。

ご寄付をいただきたい食品

①未開封

②賞味期限が2か月以上

※お米については精米後6か月以内

③常温で長期保存が可能な食物

※①～③を満たさないものはお受け取りができません。

(野菜、肉等の生鮮食品、アルコール等もお受け取りできません。)

食料品のみでお願いします。

■お米
◎カレー、シチューのルウ
■ふりかけ、お茶漬け等
◎缶詰、瓶詰、レトルト食品
■インスタント食品(カップ麺、スープ等)
■乾麺(うどん、そば、きしめん等)
■お菓子類
■飲料(水、ジュース、お茶等)

◎については特に不足しやすい食品です。

◇食料支援の流れ◇

○支　援　者	地域の皆様

⇩ 寄付・寄贈

○取　継	大治町社会福祉協議会

⇩ 無償で提供

○受　益　者	例：コロナによる生活困窮者等

問い合わせ先
食料送付先

社会福祉法人　大治町社会福祉協議会

〒490-1143　海部郡大治町大字砂子字西河原18番地(大治町総合福祉センター希望の家内)

TEL　052-433-9996　食料支援担当まで